

## 赤れんがフェスタ in 舞鶴 2018 開催業務公募要領

### 1. 業務目的

赤れんがパークのブランド価値を高めるとともに、京阪神地域からの観光集客及び観光消費の増加を目的として、秋の恒例行事である赤れんがフェスタ in 舞鶴 2018 を開催する。

### 2. 業務名

赤れんがフェスタ in 舞鶴 2018 開催業務

### 3. 業務内容

別紙「赤れんがフェスタ in 舞鶴 2018 開催業務仕様書」（以下「仕様書」という）のとおり。

なお、仕様書に定めるほか、本事業の誘客に相乗効果をもたらす連携イベントの開催についても提案があれば企画書に記載してください。

### 4. 委託金額の上限額

6, 0 5 7 千円（消費税及び地方消費税含む）

### 5. 契約の期間

契約締結日からイベント業務の完了日まで

### 6. 応募資格要件

本件に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていること。

- (ア) 舞鶴市競争入札等参加資格の停止に関する要領に基づく指名停止を受けている者でないこと
- (イ) 会社更生法、民事再生法等による手続きを行っている者ではないこと
- (ウ) 舞鶴市契約に関する暴力団等排除措置要項の規定による入札参加等除外措置の期間中でない者であること

### 7. 提案内容

- (ア) 「明治 150 年」をテーマに、同時開催の日本遺産 W E E K と連携した、赤れんがの魅力と舞鶴の食を楽しむ観光イベント
  - ダンス、音楽等による演出（各棟、体育館、野外での催し）
  - 屋外テントやキッチンカー、既存店舗等による賑わい創出
- (イ) 実施計画
  - 実施体制に関する計画、業務の運営に必要な人員配置等
- (ウ) 実施スケジュール
  - 関係機関との調整、PR 素材制作、会場準備など業務の全体スケジュール
- (エ) 事業費
  - 事業費とその内訳

### 8. 応募申込書の提出について

事業提案に参加しようとする者は、応募申込書を下記に基づき提出すること。

- (ア) 提出期限
  - 平成 3 0 年 4 月 1 3 日（金）午後 3 時まで
- (イ) 提出場所
  - 〒625-0080 舞鶴市字北吸 1039-2（赤れんが 2 号棟内）

- (ウ) 提出部数  
1部
- (エ) 提出方法  
持参、郵送またはFAXによる（いずれも提出期限必着）
- (オ) 応募申し込み時の提出書類及び部数  
応募申込書（様式1）

## 9. スケジュール

| 内容             | 期日等                              |
|----------------|----------------------------------|
| 応募申込期間         | 平成30年4月 2日（月）<br>平成30年4月13日（金）まで |
| 質問受付締切         | 平成30年4月13日（金）                    |
| 質問回答           | 平成30年4月16日（月）                    |
| 企画提案書等受付締切     | 平成30年4月21日（土）                    |
| 審査（プレゼンテーション）  | 平成30年4月23日（月）                    |
| 結果通知・受託候補者との交渉 | 平成30年4月下旬                        |
| 契約締結・業務開始      | 平成30年4月下旬                        |

## 10. 質問の受付及び回答

- (ア) 受付期間  
公募開始から平成30年4月13日（金）午後3時まで
- (イ) 質問方法  
ファックスによる申し込みとする（送信先：0773-64-6364）  
※送信後には電話連絡すること。
- (ウ) 回答  
すべての質問に対する回答は、平成30年4月16日に参加者全員へ送信する

## 11. 企画提案書の作成及び提出

- (ア) 提出書類・必要部数
  - ① 企画提案書  
以下の項目が記載された提案書（A4）
    1. 企画内容
    2. 実施日程
    3. 実施計画・集客見込み
    4. 準備・運営体制
    5. 提案見積りと積算根拠
- (イ) 提出部数  
正本 1部（記名・代表者印を押印したもの）  
副本 10部（写しを記載しておくこと）
- (ウ) 提出期限  
平成30年4月21日（土）午後時まで
- (エ) 提出先  
期限までに一般社団法人京都府北部地域連携都市圏振興社舞鶴地域本部まで提出すること。郵送での提出を可とするが、提出期限に必着とする。

1 2. 審査について

提案者は、提出された企画提案書とプレゼンテーションにより、選定委員会が審査のうえ決定する。

審査は非公開とし、審査内容についての質問や異議は一切受け付けない。また、必要に応じて企画提案書の内容を事前に聴取する場合がある。

1 3. 失格事項

次のいずれかに該当した場合は、選定対象から除外する。

(ア) 提案書の提出期限、作成形式及び記載上の留意事項等、示された要件に適合しない場合

(イ) 提出書類の虚偽の記載をした者

1 4. 選定結果の通知

すべての参加者に対し、平成30年4月下旬を目途に通知する。

1 5. その他

(ア) 企画提案書等の作成に要する費用は、参加者の負担とする。

(イ) すべての提出書類は返却しない

(ウ) 期限後の提出、差し替え等は原則認めない

(エ) 本企画提案は受注予定者の選定を目的に実施するものであり、契約後の業務においては、当会と協議をしながら進めることになるので、必ずしも提案内容通りに実施するものではない。

1 6. 提出先、問合せ先

|       |                                      |
|-------|--------------------------------------|
| 担当    | 一般社団法人京都府北部地域連携都市圏振興社<br>舞鶴地域本部（事務局） |
| 住所    | 〒625-0080 舞鶴市字北吸 1039-2              |
| 電話    | 0773-66-1096                         |
| ファックス | 0773-64-6364                         |
| 備考    | 受付については午前9時から午後5時までとする               |